

令和 8 年度第 1 回職員会議

日時 令和 8 年 5 月 13 日 (水)

午後 5 時 30 分

場所 ハートランド宮古

1F デイルーム

次 第

進 行 施設長

1. 開 会
2. 理事長挨拶
3. 入職者の紹介（昨年度の職員会議以降採用）
 - R7.6.1 古舘春美、R7.8.25 澤田めぐみ、R7.9.1 永洞茉郁
 - R7.9.11 北村麻美、R7.10.14 笹川靖、R8.2.1 荒屋貴
3. 各担当長より
 - (1) 施設長
 - (2) 相談員
 - (3) 事務部
 - (4) 看護部
 - (5) 居宅介護支援事業所
 - (6) ヘルパー事業所
 - (7) 通所リハビリテーション事業所
 - (8) 通所リハビリ介護
 - (9) 訪問リハビリテーション事業所
 - (10) 給食部
4. 各委員会より
 - (1) 入居者選考委員会
 - (2) 身体拘束・虐待防止委員会
 - (3) 感染対策委員会
 - (4) 防災・災害検討委員会
 - (5) リスクマネジメント委員会
 - (6) ハラスメント委員会
 - (7) 苦情解決委員会

(8)給食委員会

(9)研修委員会

5. 各規程等について

(1)倫理規定

(2)法令遵守規程

(3)ハラスメント防止規程

(4)個人情報保護方針

(5)キャリアパス指針

6. その他の周知徹底事項

(1)BCP について

(2)処遇改善加算取得について

7. その他

8. 閉 会

* 当日は定刻に開始し、先生が来られるまでは 5～6 の項目を先に説明致します。

3. 各担当長より

(1)施設長

昨年度は、コロナウィルス感染症（8月、2月、3月）感染性胃腸炎（1月）による影響及び、多数の入居者の方々の入院（延べ242日）、そして退去者（4名）により収益に大きく影響が出ました。

令和7年度のハートランド宮古の収支決算は、前半順調に進んでいたため**+2,371,653円の黒字**でした。令和6年度は+610,612円で初めての黒字でしたから連結黒字となりました。そして**増益額は+1,761,041円**となります。

これは職員の皆が目標に向かって日々努力して頂いたおかげだと思っております。有難うございます。後ほど各事業所から発表があると思います。

令和8年度の目標は、運営営目標を『**安定した収益を目指し、職員の収入を上げる。**』としたいと思います。

具体的な方法は、入居者の健康は収益に大きく影響するので、適度な**水分補給を行わせる**。職員の収益を上げるため**処遇改善加算**の上位を申請する。職場環境をよりよくするため、**ケアプランデータ連携システム**の活用を開始する。**地域連携関連等**については**河南中学校、障がい者**の方々の体験学習、**ボランティア**の受け入れ、**仙リハ学生**の実習受け入れを積極的に行いたい考えです。

さて、各事業所の目標内容はこれから各所属長より発表致します。

年間の経営目標額については次のとおりとします。

ア	サ高住	30,000,000 円
イ	居宅介護支援事業所	14,040,000 円
ウ	ヘルパーステーション（共生型障害福祉含む）	60,480,000 円
エ	通所リハビリテーション	75,600,000 円
オ	訪問リハビリテーション	27,960,000 円
合計		208,080,000 円

施設長としての今年度の目標は、ホームページの追加項目、更新を考えております。

(2)相談員

昨年度の反省

病気になり、休業し多大な迷惑をかけてしまった。取り組まなければならない事も中途半端になってしまった。

今年度の目標

- ア デイ、訪問リハの目標額達成のため、**ケアマネとの連携**を大事にし、**新規確保**を心掛ける。
- イ サ高住の行事について、出来る範囲で計画し**楽しい時を過ごしてもらう**よう各担当者と相談し対応していく
- ウ **各部署間の和**を大切にするために、適宜対応する。

(3)事務部

昨年の反省点

昨年の目標として

- ア ミスの削減：ダブルチェックを徹底しミスのない様に務める。
- イ スキルアップ：外部セミナーや研修に参加して知識を高める。
- ウ コストの削減：備品や消耗品のコスト削減に努める。
- エ 仕事に優先順位をつけて計画的に熟せるように努める。掲げました。

ある程度の目標は達成出来ましたが、スキルアップの所で既存業務の安定稼働に注力するあまり、新規知識の習得やスキルアップの時間が不足してしまいました。

サ高住の目標額に対して

今年度目標額は月 2,500,000 円年で 30,000,000 円に対して、30,230,894 円で**達成率 100.8%**でした。

今年度の目標

- ア **業務の効率化**： ペーパーレス化、時間の削除、仕事の分担化
- イ **正確性の向上**： ミスの削減（ダブルチェック）
- ウ **スキルアップ**： 研修会の参加、エクセルを使いこなす。

サ高住目標額

昨年と同様で**月 2,500,000 円**で進めて参りたいと思います。

(4)看護部

昨年度の反省点

- ア 職員の入退職により看護部の引継ぎがスムーズに進まず情報共有できない部分があり**統一したケア**ができていないことがあったように思われる。

また、他居宅のケアマネージャーとの情報共有、問題点の改善に向けての動きがスムーズにいなかった。

イ 1月に胃腸炎、2月にコロナと感染症拡大になってしまった。
予防策、統一した感染対策が取れるよう見直しが必要と思われる。

今後は周知徹底の為、研修会や感染症対策委員会での情報発信に力を入れる。

今年度の目標

ア 健康管理の基本となる水分補給に力を入れ、課題となっている脱水予防に努める。課題となっている部分の情報収集や外部研修への参加をし、リーダー会議等の場で周知していく。

イ 感染症発生時、統一した対応が確実に取れるよう流行時期より早めに感染症の管理、標準予防策

(5)居宅介護支援事業所

令和7年度の振り返り

ア 目標金額 18,000,000 円

イ 実績金額 12,207,954 円

ウ達成率 67.8 %

<達成できなかった要因>

ア 職員1名が退職して2人になり、事業所加算Ⅲがなくなり単価が下がった。

イ 職員を募集し、他事業所や多職種にも声を掛け情報収集を行い、個別にも当たってみたが、新規の入職者は望めなかった。

<頑張った点>

ア 2人体制になってからも新規の受け入れは積極的に行って来た。請求額が10ヶ月間100万を超えたこと、利用者数が90人を超えたことは過去最高であり、十分な実績だった自負する。

イ もともと目標額が4人体制で計算されたものと考えれば、現在の2人+パート職員1名(0.4人)では10,800,000円となり達成は出来ている。

令和8年度の抱負

ア 目標金額 14,040,000 円

<設定理由>

ア 昨年度は前半退職の引継ぎでもたついたこと、後半ややセーブした事もあり、もう少し頑張れると見込み、月 1,100,000 円で設定する事とした。

<目標額を達成するために>

ア 職員の入職が必須であり、引き続き他事業所や異職種からの情報収集を行い、**職員の獲得**に尽力する。

イ **ケアプランデータ連携システムの導入**に伴い、業務の効率化を図る。

ウ 包括支援センターや市介護保険課との関係を良好に保ち、いつでも**新規の受け入れ**が出来る状況にしておく。

<その他>

ア **職員の健康状態に配慮**し、残業や休日出勤をせず、定期的に有給休暇を取れる環境作りを行うと共に、日頃から気軽に相談し合える関係を構築する。

イ 1人当たりの担当件数をオーバーする事は、結果的にサービスの質の低下を招く事に繋がり、ほどほどにする。

ウ 研修会や地域ケア会議に積極的に参加し、**スキルアップ**を目指す。

エ 併設事業所への新規紹介・現利用者の利用回数の増加・介護度を上げて単価を上げるなど、**併設事業所の増収に貢献**する。

(6)ヘルパー事業所

前年度の状況

ア 前年度は障がい福祉サービス利用人数は4～7月6名、8～9月は5名、10～1月は4名、2～3月は5名の利用となっております。

イ 目標金額 57,600,000 円

ウ 訪問介護 30,665,825 円

エ 障がい 23,564,980 円

計 54,230,805 円

オ 3,369,195 円のマイナスで達成率は94.2%でした。入院やお亡くなりになった方が多かった為、収入減になりました。また全介助の入居者の方が増えてきている中、皆で協力して頑張りました。

今年度の目標

ア 入居者一人ひとりの声掛けを大事にする。

- イ 個々の体調管理をしっかりと行なう。
- ウ スキルアップを高める為、実技の向上や外部研修への積極的な参加をする。
- エ 報告、連絡、相談をしっかりと行ない、情報の共有をして連携を取っていく。
- オ 入居者への気遣い、目配りは忘れず、働きやすい環境を整え、常に意識していく。
- カ 5S活動を皆で協力して行う。

今年度の目標金額

月 5,040,000 円で進めていきたいと思います。

(7)通所リハビリテーション事業所

令和7年度の目標に対して

- ア 目標金額は月 5,300,000 円でした。感染症対策でのキャンセルが多かった月は達成率が低い時もありましたが、累計では月平均 5,905,354 円で、達成率 111.8%でした。
- イ 利用者数が減少しましたが、利用回数を増加させる調整や中重度加算を取り入れる等により目標金額を達成することができました。
- ウ 地域個別ケア会議への参加、外部研修会の参加、事業所内の研修等に参加し、スキルアップを図ってきました。
- エ 畑活動は、作業可能な利用者が少なくなっており、また猛暑の影響により室内での作業のみ行ってもらいました。
- オ 来年度の実習生を受け入れるために、理学療法士1名が指導者講習会に参加しております。

令和8年度の目標

- ア 前年度の平均額を踏まえ、目標金額を 6,300,000 円と設定し、引き続き目標達成できるよう図ってまいります。
- イ 外部研修会への参加を増やし、スキルアップを図ります。
- ウ 畑活動は、気候の影響等により縮小しますが、行事等に生かされるよう取り組みたいと思います。
- エ 5/18～7/17 理学療法学生2名(仙台リハ)の実習生を受け入れる予定となっております。

(8)通所リハビリテーション介護

令和7年度の状況と反省

- ア 活動状況は通常業務として、利用者様の送迎、デイ利用中の補助や介助、入浴介助、レク活動、創作活動の他、イベントとして敬老会、クリスマス会を行いました。
- イ 反省点としては、利用者様の対応に関して「接遇」ができていなかったこと、外部の研修に参加ことです。

令和8年度の目標として

- ア 今年度も利用者様一人ひとりに合わせた対応ができるように努めたいと思います。
- イ 個々に対して同じ対応ができるよう職員間で情報の共有をし、連携のとれたサービスを行いたいと思います。
- ウ 外部の研修に積極的に参加したいと思います。
- エ 職員の接遇マナーの向上のため常日頃から気を引きしめていきたいと思います。
- オ 新年度は職員が少ない状態からのスタートになりますが、利用者様、職員が安心・安全に過ごせるよう職員一同頑張っていきたいと思います。

(9)訪問リハビリテーション事業所

昨年度の反省点

- ア 目標金額達成状況について
 - ・目標金額 2600000 円
 - ・累計での目標達成率は 62.2%（前年度 58.2%）と前年度よりわずかに改善されております。

現状の問題点

- ア 新規利用についての問い合わせ件数が少ないこと、長く利用されている方について、体力や体調不良が相次ぎ、利用回数、利用時間が短くなるなどの状況の変化が見られました。
- イ 例年通り、大型連休のある月は利用実績が伸びない傾向が見られます。また、感染症対策時などの利用のお休みなどに伴い、利用実績が影響されやすい状況が見られております

今年度の目標

- ア 他事業所へ PR を行い、新規利用者様の受け入れの強化を行います。
- ウ 提供体制加算にともない、学術集会や各種研修会への出席を

積極的にいき、自己研鑽に努めます。

エ スタッフが休日を取りやすくなるよう、工夫してまいります。

オ 本年度の売り上げ目標額は月額 2,330,000 円とします。

(10) 給食部

令和 7 年度の状況

ア 目標にしていた嗜好調査を行えなかった

イ 感染症（コロナ）で厨房職員が不足した時の食事提供の方法・対応をきちんと考えておくべきだった。

ウ 各部署と協力して、行事（季節）に合わせたお弁当やおやつを提供したりして、皆さんに喜んでもらえた。

令和 8 年度の目標

ア 嗜好調査を行う

イ 感染症拡大時の食事提供の方法・対応を考える

ウ 物価の高騰は続いていますが、食事やおやつなど皆さんに喜んでもらえるように提供していく

4. 各委員会より

(1) 入居者選考委員会 正：主任生活相談員 伊藤芳恵

副：看護部 澤田めぐみ

昨年度の報告

ア 佐々木トモ様（要介護 2）現在区変中・長洞泰正様（要介護 5）障害サービスあり 2 名の入居者があった。

今年度の取り組み

ア 上野明美様（要介護 2）4/4 入居（現在区変検討中）

イ サ高住の入居申込待機者は 9 名。申込者を獲得するために常日頃ケアマネとの連携を大事にする

ウ 要支援の方や要介護 1・2 の方が多い。収支の事を考えると入居に結びつくような方はいない。障害サービス利用者確保を優先に検討したい。

(2) 身体拘束・虐待防止委員会 正：主任生活相談員 伊藤芳恵

副：居宅介護支援事業所所長 工藤久美子

昨年度の報告

- ア 予定していた委員会の開催や研修は出来ている。アンケート調査も実施できた。
- イ アンケートについて、職員間のコミュニケーションが取りづらい、他のスタッフの対応に問題があると感じている等の回答があるのでどう取り組んでいくか課題が残った。

今年度の取り組み

- ア **身体拘束適正化委員会**の開催： 6月・9月・12月・3月に開催する
- イ **虐待防止委員会**の開催： 身体拘束適正化委員会に合わせて行う
- ウ **身体拘束研修**の開催： 6月・12月
- エ **虐待防止研修**の開催： 9月
- オ 入職時の研修： 入職者随時
- カ **ストレスチェック&対応チェック**：
6月・12月にスタッフ全員行い、アンケートでの課題を各部署今一度見直し、働きやすい職場を目指す

(3)感染対策委員会 正：看護部 澤田めぐみ
副：施設長 佐々木孝博

昨年度の報告

- ア 委員会の開催
 - 定例会議 1回
 - 特別委員会 3回（コロナウィルス、感染性胃腸炎）
- イ 研修会の実施
 - B C P（事業継続計画）の感染症の訓練

今年度の目標

- ア 委員会の開催
 - 定例会議 2回
 - 特別会議 随時
- イ 研修会の実施
 - B C P（事業継続計画）の感染症の訓練

その他

毎年起きるクラスターのため、検査キット等物品の在庫と、即納できる体制の確保を確認しておきたい。

- (4)防災・災害検討委員会 正：施設長 佐々木孝博
副：訪問リハビリ主任 藤田啓祐

昨年度の報告

- ア 防火管理委員会 1回
- イ 消防訓練 2回
- ウ 防災訓練 1回

* 12月8日に起きた次の日、北海道・三陸沖後発地震注意情報が発令され、毎日の地震発生の心構えが行われた。

今年度の目標

- ア 防火管理委員会 1回
- イ 消防訓練 2回
- ウ 防災委員会 1回
- エ 防災訓練 1回

* R8.4.27 宮古市危機管理課と打ち合わせた内容を考慮し、実際の訓練とする。立会をして頂けるとのことから、可能であれば立会って頂き指導して頂きたい。

その他

- ア 消防計画書で年2回の消防訓練が義務付けされております。
- イ BCP（事業継続計画）で、上半期1回下半期1回リーダー会議で管理者の訓練を行う。

- ウ 岩手県より **日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震**防災に対しての対策作成が義務付けられたため昨年度作成した。

*  ハザードマップ津波浸水 30cm以上の地域。

* この場所は地震発生後36分で5～10mの浸水地区である。
訓練については、「BCP 自然災害編」での訓練と同じとする。
緊急時の発動は、「BCP 自然災害編 3.1BCP 発動基準」と同じとする。

① 地震時の発動

- i 宮古市周辺において、**特別警報（震度6弱以上または長期地震動階級4）**が発令された時。

- ii 駆け付けられる職員は、施設へ駆けつける。

② 津波が想定される時の発動

- i 特別警報（大津波警報）が発令された時。
 - ii 駆け付けられる職員は、施設へ駆けつける。
- エ 令和6年度、岩手県より「土砂災害注意地域」に定められた。
小山田トンネル上部の崩壊による災害規模は、施設で16cmの
土石流が発生と想定されるため、避難場所は2Fホールとする。

(5) リスクマネジメント委員会 正：ヘルパー管理者 立花真弓
副：給食部主任 高田由香里

昨年度の報告

- ア 前年度は6月、9月、12月、3月の年4回行いました。
- イ 最も多かったヒアリハットの事例は転倒でした。毎年転倒は多いです。

対策

- ア 転倒 → 大丈夫であろうではなく、一人ひとりが意識を持ってしっかり行なう。

今年度の予定

- ア 開催月 6月、9月、12月、3月の年4回
- イ 内容
 - ・ヒアリハット事例報告
 - ・対策の確認評価
 - ・医療事故を防止し安全かつ快適に質の高い介護
 - ・マニュアルの定期的な見直し
 - ・安全管理を組織全体で取り組む

(6) ハラスメント委員会 正：事務部主任 鈴木寿美子
副：通所リハ介護主任 細越育子

昨年度の報告

- ア 書面をもって2回開催しました。
- イ サ高住の実施指導の中でカスタマーハラスメント防止規定を定めるよう指導された。
特に苦情、相談はなかったが、デイケアでカスタマーハラスメントに対象となる利用者がいたようだ。

今年度の予定

- ア 開催月 5月、11月の年2回の開催

重点的にカスタマーハラスメント対応の実施

イ 内容

- ・ 職場におけるハラスメント（セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の相談・苦情受付に対しての対応をする。
- ・ **カスタマーハラスメント**（カスハラ）顧客が企業に対して理不尽なクレーム・言動をする事を言います。具体的には事実無根の要求や法的な根拠のない要求、暴力的・侮辱的な方法による要求などがカスハラに当たります。
企業は**安全配慮義務**に基づき、従業員をカスハラから守る責任がありますので、対応に必要な体制を整備します。
- ・ 定期的に**カスハラ対応の研修**を実施する。

※どんな小さなことでも我慢しないで相談して欲しいです。
秘密厳守です。
働きやすい職場環境を目的に努めてまいります。

(7)苦情解決委員会 正：主任生活相談員 伊藤芳恵
副：事務部主任 鈴木寿美子

昨年度の報告

- ア 2 件の苦情（1 件はサ高住入居者・1 件はデイの利用者）がありました。
- イ デイの利用者のセクハラ・モラハラに関して何度か主任が注意しても直らず、施設長に注意してもらった。それでも、利用日には未だに注意が必要となっている。

今年度の取り組み

- ア 些細なことでも声を聞き逃さないよう心掛ける。
- イ 入居者や利用者に迷惑や不快な思いをさせないように、気付き対応する。

(8)給食委員会 正：給食部主任 高田由香里
副：主任生活相談員 伊藤芳恵

R7 年度の開催 7 月と 3 月の年 2 回の開催

内容

- ア お米の価格高騰により納入業者の変更

イ 感染症拡大時の対応について

R8 年度

- ア 嗜好調査を行い、皆さんの満足度を上げる
- イ 委員会の開催を増やし、皆さんの意見を取り入れ質の向上を目指す
- ウ 感染症拡大時の対応を見直し、マニュアル化する
- エ 物価高騰の様子を見ながら納入業者の変更など考える

- (9) 研修委員会 正：通所リハ介護主任 細越育子
副：ヘルパー管理者 立花真弓

昨年度

- ア 令和7年7月に「ストレスマネジメント」
- イ 令和8年1月に「接遇」の研修をおこないました。
- ウ 研修にはパートも含め全員参加することができました。

今年度

- ア 定期的に社内研修を行っていきたいと思います。
- イ 外部の研修の参加を促し、個々のスキルアップにつなげていってほしいです。

5. 各規程等について

介護保険、障害保険等では、規程の周知徹底が義務化されているものもあります。以下のとおり周知徹底しますので宜しくお願いします。又、ホームページへの掲載を要求されているものもあります。ホームページを確認下さい。

(1) 倫理規程

利用者様へは、敬意、尊厳、尊重等をもって接することを忘れない、差別等のない行動指針を求めた規程であります。

(2) 法令遵守規程

世の中はあらゆる法に縛られて、その中で我々は行動しております。その法令を遵守するべくした規程であります。

(3) ハラスメント防止規程

法で定められた各種のハラスメントを防止する規程であります。利用者に行えば虐待になるかもしれません、それを良く理解してほしい内容です。

(4) 個人情報保護方針

法で定められた守秘義務や、個々に求められる守秘義務があります。その守秘のための規程であります。

(5) キャリアパス指針

介護職員等処遇改善手当で必須の内容となっております。

介護職員の職責、初任給、昇給、キャリアアップの道筋等を示す内容となっております。

6. その他の周知徹底事項

(1) BCP について

ア 概要説明

- ① BCP とは事業継続計画の略称になります。
- ② これは、令和 6 年 4 月 1 日から高齢者施設等で義務付けられた計画書です。介護保険でも罰則付きで義務づけられました。
- ③ この計画は各事業所、サ高住、居宅、ヘルプ、通所リハ、訪問リハ毎に計画書を作成しなければなりません。
- ④ BCP は大きく分けて、自然災害編、新型コロナウイルス感染症編の 2 つの作成になります。
- ⑤ 計画の中で、見直しと訓練を年 2 回することとしております。

イ 目的

- ① 通常の防災計画等は、災害が起きた場合の避難についてまでの手順となっておりますが、BCP はその後の事業を継続することの道筋を準備から、考えておく計画書となっております。
- ② 自然災害編については、事業所が立つ場所のハザードマップを確認し、どんな災害を受ける可能性があるかを理解し、その災害を受けた場合の避難、そしていかに事業を継続しその後復帰するかまでの体制等を計画しております。
- ③ 新型コロナウイルス感染症編については、感染症分類で 5 類になったのに、なんでコロナ？と思っている方も多いと思いますが、国は、コロナウィルスの感染の影響を永く大きく感じているのだと思います。

そして、この計画書は、感染者への対応と事業がコロナ倒産とらないための準備や体制等の作成となっております。その根底には国はもうコロナの補助金は出さないの、自分のことは自分で守れという自意識を定着させることを目的にしていると思われます。

ウ 計画書の重点項目

- ① 自然災害編についての認識

i ハートランド宮古の場所は、東日本大震災クラスの津波が来た場合、防潮堤の破損がなければ、浸水はないが、全壊した場合、地震発生から36分後に5～10mの浸水となる。

10mとはパンションばいあんの約4階床位の高さとなる。この周辺の避難場所は、河南中学校、磯鶏小学校となる。

ii 職員の緊急集合は、自分の周辺の危険度を見て集合することとし。震度6弱、長周期地震動階級4、大津波警報が出された場合とし、これがBCP発動となる。

iii 停電時の対応として、色々な発電機があるが、当法人には常備されているプロパンガスがあるため、ガス発電機を設置することを考えています。

iv 土砂災害注意地域に定められたので、追加項目とする。

② 新型コロナウイルス感染症編について

当施設では、幾度かのクラスターを経験して対応や感染拡大防止策そして反省をしております。感染防止は意識の差が大きく影響すると思っております、そしてその感覚を維持することが大きな対策になると思います。定期的な研修や訓練の実施が不可欠であることを認識して下さい。

エ 見直しについて

各事業所で、年に1～2度名簿等見直しを行って改正をお願いします。開始した証拠のため、共有フォルダ/R6.4.1BCP/旧版の保存フォルダがあります。そこに旧版は移動して下さい。

(2) 処遇改善加算の取得条件

各事業所は、別紙のとおり、本年度やらなければならない、開始しなければならない等条件があります。

別紙1 ヘルパーステーション、通所リハビリテーション

別紙2 居宅介護支援事業所、訪問リハビリテーション

7. その他

(1) 各研修、実習、訓練等について

周知徹底、研修、訓練等の実施の義務や、加算対象等になっているものがあります。各事業所で研修や訓練の実施をお願いします。必要に応じ全体での取り組みも行いたいと思っております。

(2) コロナ感染対策について

現在は、全国的にも落ち着いておりますが、岩手県はその中でも一番定点当りの平均数高い週が多かったです。いつどこで感染するか分かりません。そうなれば、隣の人がいつ感染しても自分が感染しないようにしなければ、感染を防ぐことが出来ないでしょう。そしてクラスターを防ぐためにはそのことを皆で行うしかありません。是非、個人個人で対策し、施設全てを守るという気持ちで感染対策をお願いします。

以上